

中心市街地活性化事業・半田市創造・連携・実践センターの設置について

1. 目的

本市の中心市街地活性化を図るとともに、市民、事業者、学生等の交流、連携、ネットワークの形成、起業・創業の促進を図ることにより、市の新たな価値を創造し、市民及び地域産業の好循環を創出する。

2. 概要

- (1) 名称：半田市創造・連携・実践センター ※愛称は別途募集等により設定予定
- (2) 位置：半田市南末広町 120 番地の 4
- (3) 開館時間：午前 10 時～午後 10 時（予定）
- (4) 休館日：毎週水曜日、年末年始（12/29-1/4）（予定）

3. 施設

- (1) コワーキングスペース：机・イスなどを共有しながら仕事・勉強できるオープンスペース
- (2) レンタルオフィス：業務に必要な環境が整っている個室(月貸し)
- (3) 交流スペース：多様な目的の施設利用者が交流できる空間
- (4) その他の施設等（カフェ、ベンチ、トイレなど）

4. 事業

- (1) 中心市街地活性化に関すること
- (2) 市民、事業者及び学生等の交流、連携及びネットワークの形成に関すること
- (3) 起業・創業の促進に関すること
- (4) 貸室等に関すること
- (5) 情報の提供及び発信に関すること

5. 管理・運営 指定管理者による管理・運営

6. オープン日 令和 6 年 10 月 1 日（予定）

7. 利用料金

「1 m²・1 時間 500 円」を上限に、市長の承認を得て、指定管理者が定める。

8. スケジュール

令和 5 年 12 月	センター条例案上程（12 月議会） センターデザイン業務委託（12 月補正予算）
令和 6 年 1 月頃	地質調査（12 月補正予算）
5 月頃	センター建設工事の着工予定（令和 6 年度当初予算）
10 月 1 日	センターオープン予定